

令和8年7月7日

現場説明書及び現場説明に対する質問回答書	
工事名	(都) 千葉寺町赤井町線 (松ヶ丘町地区) 街路築造工事 (8-1)
質問事項	回答
1 単-5号 濁水処分費について いつ頃調査された単価かご教示いただけますでしょうか	1 令和7年度の下半期に調査したものです。
2 単-141号 車止めポストの単価をご教示いただけますでしょうか	2 千葉市積算基準に基づき、物価資料の掲載価格より単価を決定していますので、物価資料をご確認ください。
3 (単-35号) 濁水処分費 千葉丸辰道路<ZYX0000002>の単価につきまして、千葉丸辰道路(株)に確認したところ、令和8年4月より価格変更したとのことでした。本案件の単価はそれ以前、従来までの単価で設計されていますでしょうか。そこが不明だと正確な積算ができないため、ご教示の程お願いいたします。	3 令和7年度の下半期に調査したものです。
4 現場環境改善費(率計上)の地域区分は、大都市・市街地で見込んでいるという理解でよろしいでしょうか。	4 大都市・市街地で計上しています。
5 単-141号 車止め(φ114.3 H=800 CK-114HY-80K相当)の単価根拠、規格をご教示ください。	5 千葉市積算基準に基づき、物価資料の掲載価格より単価を決定しています。規格は「φ114.3 H=800 CK-114HY-80K」となります。
6 参考資料の現場環境改善費(率計上)の率の区分は『「大都市(1), (2), 市街地」以外』を採用していると考えて良いですか。	6 大都市・市街地で計上しています。
7 参考資料の「スクラップ/ヘビーH2」の設計単価について。 ・2026年4月の積算資料(東京単価)と建設物価(千葉単価)の平均ですか。	7 金額の根拠・端数処理のいずれもご認識のとおりで問題ありません。なお、端数の切り捨ては低い金額になるよう処理を行っています。

<p>・単価の端数処理は「千葉市 積算基準（設計単価編）」の「端数整理区分（a～d）」に準拠していますか。</p>	
<p>8 当該工事に関連する占用物件及び支障物件として電柱、架空線、信号機移設等がありますが、工事期間200日間の工程に合わない場合は、工期延長などの措置は可能でしょうか。</p>	<p>8 協議により必要と認められる場合は、工期延期の対象とします。</p>
<p>9 工事始点は国道16号線との交差点箇所であり、国土交通省との協議が必要となると思いますが、協議済なのでしょうか。また協議済ではないとしたら、協議期間はどの程度見込んでいるのでしょうか。</p>	<p>9 計画協議は完了していますが、本工事契約後、施工計画書に基づく設計施工協議を行います。協議期間は準備期間において実施するものと想定しています。</p>
<p>10 工事終点は現在他工事が施工中（工期令和7年10月31日～令和8年10月31日、入札情報サービスで確認）ですが、現在も施工中の原因は支障物件の移設等の遅れでしょうか。</p>	<p>10 支障物件の移設による工期延期です。</p>
<p>11 単一35号「濁水処分費」の単価は何年何月のもののでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>11 令和7年度の下半期に調査したものです。</p>
<p>12 単-145号標識柱・基礎設置（路側式）の材料費 路側式鋼管柱（下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装白φ76.3×2.8×3.5）は標識柱移設のためマイナス金額で計上されていると考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>12 金額の計上について、ご認識のとおりで問題ありません。</p>
<p>13 単141号 車止めの単価をご教示ください。</p>	<p>13 千葉市積算基準に基づき、物価資料の掲載価格より単価を決定していますので、物価資料をご確認ください。</p>
<p>14 単35号 濁水処分費において千葉丸辰道路に確認したところ令和8年4月より単価を更新しているとのことですが今回の適用単価は何年何月のもののでしょうか。ご教示ください、</p>	<p>14 令和7年度の下半期に調査したものです。</p>
<p>15 施工地域は一般交通影響有1-2でお間違いないでしょうか。</p>	<p>16 施工地域は一般交通影響有1-2となります。</p>